令和2年第4回今帰仁村議会定例会会議録								
招集年月日	令和	2年12月7日						
招 集 場 所	今帰	仁村議会議場						
開閉会日時	開議	12月14日 午前10年	時00分					
及 び 宣 告	閉 会	12月14日 午後2日	時14分					
出席(応招)議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名				
	1	島袋誠	8	與 那 勝 治				
	2	上原祐希	9	山 城 太				
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次				
	4	座間味薫	11	嘉 陽 崇				
	5	座間味 邦 昭						
	6	吉田清尊						
	7	玉 城 みちよ						
欠席(不応招)議員								
会議録署名議員	3	與那嶺 透	5	座間味 邦 昭				
職務のため議場	事務局長	我那覇 尚 一	書記	大 木 明 美				
に出席したもの	局長補佐兼議事係長	玉 城 民 枝						
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村長	久 田 浩 也	経済課長	久 田 哲 史				
	副 村 長	_	住 民 課 長	仲 村 美奈子				
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 晃				
	総務課長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也				
	企画財政課長	田港朝津	会計管理者	金城寛樹				
	学校教育課長	桃原秀樹	総務課補佐兼総務係長	上原一也				
	社会教育課長	嘉陽健						
	建設課長兼水道課長	嶺 井 雄 二						

令和2年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

令和2年12月14日 (月曜日)

- 1. 開 議 午前10時
- 2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事件名	摘	要
1		閉会中の継続審査申出書 (経済建設委員会)		
2		一般質問		

O 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会 議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「閉会中の継続審査申出書」の件を議題とします。

経済建設委員長から、目下、委員会においての継続審査について会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

経済建設委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

O 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって経済建設委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時02分)

〇 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時05分)

日程第2. 「一般質問」を行います。なお本日の一般質問通告順、6番吉田清尊議員から一般質問の取下げの申し出があり、許可しましたので報告いたします。

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 おはようございます。早速一般質問に入りたいと思います。

質問事項①村営団地の浄化槽について。村営団地浄化槽の維持管理は、どのような点に留意して行われているか伺います。

- ②災害対策について。大規模な災害が起こった場合の衛生面、飲料水の対策はどうなっているか伺います。
- ③奨学金、入学準備金等支援金について。支援金等の返済時における金融機関の取り扱いはどうなっているか伺います。
- ④公用車の広告表示について。公用車の「今帰仁村」の表示が遠慮がちなのですが、もう少し堂々と表示できないか。また企業等に有償で広告表示を募ってはどうか伺います。以上です。
- 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時07分)

O 座間味 薫 議長 再開いたします。

(再開時刻 午前11時08分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 議員各位、傍聴席の皆さん、おはようございます。それでは9番山城 太議員の質問にお答えをいたします。

質問事項①村営団地浄化槽の維持管理についてお答えをいたします。各村営団地の浄化槽維持管理については、今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例において、入居者の費用負担義務が規定されており、各団地の自治会単位で管理を行っております。

質問事項②災害対策についてお答えいたします。大規模災害が起こった場合に備えて、4,500リットルを目標に備蓄を進めているところであり、現在、約1,200リットルを備蓄しております。災害時の衛生面

については、広域避難所等における感染症の発生も想定し、消毒液の確保等を行っている段階でございます。

質問事項③については、教育長より答弁をさせます。

質問事項④公用車の広告表示についてお答えをいたします。公用車の「今帰仁村」の表示について、車の形状や規格に応じて公用車であることを、誰もが認識しやすいような表示に努めていきたいと考えております。企業などの有償での広告表示については、公用車と民間企業等の車両との明確な区分という観点から、現在は検討しておりません。以上です。

- O 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。
- **玉城 奎 教育長** おはようございます。それではただいまの9番山城 太議員の質問事項③奨学金、入学準備金等支援金についてお答えします。返済時における金融機関の取り扱いについては、村育英会の 償還は、村の指定金融機関である沖縄県農業協同組合をお願いしております。入学準備金の償還は、納付 書を郵送し、郵便局以外の県内4金融機関にて振込みをお願いしております。以上。
- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太 議員 再度質問に入りたいと思います。

①団地の浄化槽の件なんですが、条例に確かにあるんですけれども、これは村が管理したほうがやりやすくないですか。多分、各団地に任せている場合ですよ、場合によっては維持管理を行っていない場合、そしてまたくみ取りだけを行っている場合が見受けられる、聞こえるんですけれども。その辺、どのようにお考えなのか。答弁を求めます。

- O 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

今、村営団地について、浄化槽管理ですね、確かに条例で定められているとおり入居者の費用負担ということで、汚物及びごみ処理に要する費用については、入居者の費用負担義務というのがあって、それをやっていますけれども、確かに各団地の状況を見てみますと、くみ取りについてはきちんとされていると思いますけれども、年間の法定点検という部分で、やはりちょっと各団地に実施の状況についてばらつきがあるような感じが見受けられます。この辺についても、団地の担当のほうからも各団地の自治会に対して法定点検を行うようにということで呼びかけ等は行っている状況です。この辺、毎年改善できればいいなとは思っていますが、今、議員がおっしゃられた、村が管理したほうがというのがあります。これは今、条例上入居者でということなので、こちらとしましては団地の担当のほうから都度声かけするなり、年間の法定点検の結果等を提出していただく等、今、声かけしている状況であります。以上です。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太 議員 今の説明を大体理解はできるんですけれども、裏を返せば条例を変えればいいだけさぁの話になってしまったりするんですね。各団地、班長がいるかと思うんですけれども、またいないところもあるかもしれません。お金はこれは集金するわけですね、私がいたときには班長が。各家庭生活の状況を村は把握されていると思うんです。その生活状況によりまして、村がこの浄化槽管理費用も、団地の入居費も一緒に徴収して、生活状況に応じて浄化槽管理とか、共益費の費用も勘案しながら、算出

しながら、村主体で村内業者にそういう管理を任せたほうが、よりいいのではないのかと思ったりするんですけれども。そしてまた場所が古い団地はすごい修繕が必要なところもあると思います。これは衛生的にも大事なことなので、その辺を加味しながら再度答弁を求めます。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時16分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時17分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について説明いたします。

今、先ほど申し上げましたとおり、村営団地のほうですね、条例上管理が入居者ということで今、定まっているような状況であります。これが多分大元の公営住宅に関する法律の部分でもそういうことが、たしかうたわれていたと思います。この辺も含めてもともとつくった条例がそれに沿ってやっているということで、目的が恐らくあると思いますので、その辺も確認させていただきながら、管理状況を、どうしたら一番最善の策を取れるのかということも含めて検討させていただきたいということであります。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太 議員 ぜひ早急な対処をお願いしたいと思います。これも相談がありまして、定期 的に異臭がすると、団地自体に。ということは、風の方向によって地域にも異臭がするということで、何 か不衛生というか、いい思いはしないわけです。そこら辺も加味して、再度答弁を求めます。
- O 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について説明いたします。

管理状況によっては、やはり異臭というのも出てくると、ちょっと管理の状況がどうなのかというのも 疑わしいところがあります。これはうちの団地の担当も含めて、各団地、12団地ありますけれども、この 団地を回らせていただいて、点検状況も確認しながら各団地の自治会長とも確認させていただきたいと思 います。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太 議員 仕事が多忙だとは思うんですけれども、ぜひそのように対策を講じていただきたいと思います。

次の②の質問に入りたいと思います。4,500リットルを目標に備蓄を進めているということであるんで すが、この数字の根拠の説明を求めます。

- 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

災害時の飲料水の確保についてということで、4,500リットルの根拠ということでございますけれども、防災計画の中に防災備蓄及び資機材の整備点検計画というのがございまして、その中にそもそも食料品の備蓄が本村の人口の20分の1の3日分ということで、本村の人口を1万人と想定したときに、それを20分の1の分の3食3日分ということで、4,500食を備蓄の目標としております。あと飲料水については、また給水計画というものの中で、それについて1人当たり1日3リットルは必要だろうということで、食事の3食と同じような考え方になりますけれども、それが1人1日3リットルとなったときに4,500食と同

様に4,500リットルということになっております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- **〇 9番 山城 太 議員** 理解いたしました。現在、1,200リットルを備蓄しているとあるんですが、それはどれぐらいの期間で1,200リットルになったのか。答弁を求めます。
- 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時22分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時25分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今、飲料水の購入についてということでございましたけれども、今、現在ストックされている飲料水ですね、平成27年に購入されているのが一番古いといいましょうか、大体5年から7年とかという感じの保存期間を持たれていますので、令和2年3月に購入されているものが一番新しくて、それの合計的なものが1,200リットルということであります。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太 議員 先ほどの課長の答弁で5年から7年間保存、賞味期限というんですか、その 説明があったと思うんですが、これが次々、年度年度で変わっていくと思うんですが、これ処理していく わけですよね、処分していくか。4,500リットルを目標とあるんですが、これいつ頃達成されるのか。そ の辺の計画があれば説明を求めたいと思います。
- O 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

確かに、これは年度ごとに購入していくと4,500リットルを備蓄するのに、じゃあ何年かかるんですかとか、年度ごとに処理していかなければならない水も出てきて、4,500リットルにいつまでたっても到達しないんじゃないかという感じになりますけれども。この辺、ちょっと具体的に一回でばっとできるのも、予算上の都合も出てまいりますが、この辺はいつ災害が起きるかというのも、誰も予測し得ないところもありますので、計画も再度見直していきながら、年度の購入の数量等を検討させていただきたいと思います。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- **〇 9番 山城 太 議員** そういうのが、利用しないようになってほしいんですけれどもね、本来であれば。

次に衛生面の件ですが、消毒液等確保を行っている段階ですとありますが、トイレとかシャワーとか、 そこら辺の対策、対応はどのようになっているのか。答弁を求めます。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時29分)

〇 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時29分)

我那覇隆文総務課長。

O 我那覇隆文 総務課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

防災計画の中に、防疫計画というのがございまして、実施主体になるのは包括支援的な部分ということ

で福祉保健課ということにはなってはおりますけれども。この中で主だったもので感染症の予防であった り、患者に対する医療であったりということがうたわれております。今、議員がおっしゃられたシャワー であったりとか、衛生面での話なんですが、これは去年、ちょうど同じ12月ぐらいの時期に、今帰仁村運 動公園のほうで特定非営利活動法人地域サポートわかさの中に防災士がいらっしゃって、たしか私の記憶 では5、60名ぐらいは参加していただいていたと思うんですけれども、その中に大規模災害を経験された 方がいらっしゃって、その中で広域避難的な部分で、やはり注意すべきところはどこになるのか。それか ら本土と沖縄の違いはどこにあるのという話もあって、確かに大規模な災害については、もう圧倒的に冬 場の災害が多いということで、沖縄でじゃあ夏場に大きな災害が来たらどうなるのという話になったとき に、食べ物についても加熱しないと食中毒のおそれがあるでしょうとか、やはり沖縄は熱いのでシャワー とかがないとかなりストレスもたまるし感染症も怖いでしょうという話がありました。具体的にこのシャ ワーについてとか、今、大規模災害に備えて今帰仁村として何かできているのかということになると、今 ほぼ対応できていない状況にあるのかと思います。これは広域避難所においては、土足で上がると、靴で 菌を持ってきて、広域避難所の中で感染症が起きるんじゃないかとか、いろいろなものがあります。対応 は対応として、計画に近づけるように頑張っていかないといけないというのもありますし、今後、この特 定非営利活動法人地域サポートわかさが講演したような感じのものも、これナスクとタイアップしてやっ ていただいたんですけれども、毎年こういうのをやっていきたいということもありましたので、村民に呼 びかける中で、役場だけでなく住民の方々も、大規模災害が起きたときに広域避難所的なところでどうい うふうな行動を起こしたらいいのかということも含めて、確認させていただきたいと考えております。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太 議員 ぜひ今後の対策を強力に進めていってもらいたいと思います。

③の質問に移ります。答弁のほうに、村育英会の償還は農協で、入学準備金は郵便局以外の県内4金融機関とあるんですが、なぜ農協なのか、そしてなぜ郵便局以外なのか。説明を求めます。

- O 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 〇 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

村の育英会の貸付金の原資になっているものが、借入れを行った奨学生からの償還金と、あと寄附金で賄われております。ということで村の育英会の口座自体が、現在振替して育英会の口座にお金が償還されていいくわけです。それが村の指定金融機関である沖縄県農業協同組合であります。毎月10日と20日に振替依頼を行っておりますけれども、他の金融機関での振り替えということになると、振替手数料が発生するというところから、その辺も農協での口座振替に、ご理解いただきながらお願いしているところでございます。あと入学準備金について、納付書を郵便局以外ということで、県内の4金融機関にての振り込みをお願いしているところでございますが、これについては現在、村の財務会計のシステムがありますけれども、このシステムから納付書を発行しております。そのシステムから発行される納付書に郵便局が対応していないという事情がありまして、現在は郵便局以外の4金融機関での納付をお願いしているところでございます。以上です。

O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

- **〇 9番 山城 太 議員** 分かりました。ある方から相談ありまして、「何で農協なの」と、「農協は 口座がないのに、わざわざ作らないといけない、めんどくさいんじゃないの」と言われたんですよ。今後 も農協一本ということで理解してよろしいですか。
- O 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

そうですね、これからも原資をなるべく貸付け以外の、目的以外のことについて支出を考えると、農協 でお願いしていきたいと考えております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太 議員 分かりました。 ④公用車の件について、再度質問いたします。

村長から答弁があったように、規格等に応じて公用車であることが誰もが認識しやすいよう表示に努めていきたいとありますが、今あるのは本当に小さくて、村民の方に笑われたんですよ。「何か、あんな小さいのか」と、言われ続けてやっと今回質問したんですけれども。遠くから見て分からない、色も、車体と文字の色もそんなに変わらない。公用車が通れば、地域で困っている方が手を挙げて、村の方だったら手を挙げて助けを求めて、相談したりという、すぐそういった対応も可能になるかと思うんですけれども。その件を勘案して、多分今後変えていくという話だと思うんですけれども。車種の色やその形状によっても、大きさ等もしっかり、早急にやっていただきたいと思うんですが、時期はいつ頃からになりますでしょうか。答弁を求めます。

- O 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今、現在ある公用車について表示が小さい、見にくいという部分については、公用車自体を各課で表示 も、所有管理も任されているようなところはありますけれども、全部点検させていただきたいというか、 確認させていただきたいというのが一つと、今後新たに購入される車とかリースされる車の表示について は、やはり小さ目ではなくて、大きく表示できるようにやっていきたいと思います。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太 議員 よろしくお願いします。企業の有償での広告なんですが、公用車と民間企業 等の車両の明確な区分という観点から現在は検討していないとあるんですが、その分かりやすく、区分すればすぐできるんじゃないかと思うんです。今帰仁村章も貼って、大きめに書いてカラーでやれば、場所もそうですけれども、そこに企業はこれぐらいの文字で幾ら、片面、片ドア幾らとか、全面幾らとか。 幾らかやれば協力してくれる企業もあるのではと思ったりするんですが。検討の余地はあると思うんですが、その辺、どうお考えか。
- O 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

公用車への有料広告掲載みたいなものについて、私たちが一番ちょっと懸念していた点は、先ほど議員 もおっしゃられていたとおり、今帰仁村というのが字が小さいということがありましたが、これが今帰仁 村の車なのか、例えば広告のほうが目立ってしまって、今帰仁村の公用車であるということが目立たなく なると困るんじゃないかというのも一つありました。ただこれ今帰仁村公共物等有料広告掲載に関する要綱というのがつくられていて、分かりやすく言えば広報誌とか、今帰仁村の毎月の広報誌がございますよね。これに有料掲載できるとかというのもありますし、その中でその他広告掲載が適当と村長が認めるものというものの中で、公用車への広告掲載というのができるのであれば、その審査会の中でこの内容と、大きさ等もあるでしょう、そういうのを審査しながら、できることにはなっていると思いますので、この辺は内容によってでございますが、検討させていただきたいということでございます。

- O 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太 議員 前向きな答弁、感謝いたします。少しでも今帰仁村にお金が入るようにやっていただければと思います。以上で終わります。
- 座間味 薫 議長 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前10時43分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時54分)

次に、上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

O 2番 上原祐希 議員 皆さん、おはようございます。さきに通告してありました3点について質問いたします。

質問事項1、認定こども園の看護師配置について。質問要旨、平成28年5月に児童福祉法が改正され、 地方公共団体に対し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、努力義務が規定され ました。認定こども園においても、医療的ケア児がいる中、看護師の配置がなされていませんが、子供た ちや家族の安心、安全を確保するためにも、看護師は配置すべきと考えますが、当局の考えを伺います。

質問事項2、広報について。質問要旨、各自治体において、LINEアプリを活用した自治体広報を見かけることが多くなりましたが、対応のスピード感など取り入れる価値はあるのではないかと考えますが、当局の考えを伺います。

質問事項3、農業振興について。質問要旨、農畜産物のブランド化を掲げる本村において、ふるさと納税等による寄付者からの品質に対するクレーム等を真摯に受け止め、農畜産物の質の向上にしっかり取り組んでいくことは、本村において必然と考えますが、現在の取組状況を伺います。

- O 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。
- 玉城 奎 教育長 それではただいまの2番上原祐希議員の質問事項1、認定こども園の看護師配置 についてお答えします。現在、本村の認定こども園において、医療的ケア児を受け入れていますが、看護師の配置が行われておらず保護者の協力の下、保育を行っております。今後は、専門職の配置に努め、医療的ケア児の状況に応じた安全性を確保しながら、医療的ケアと保育の提供に取り組んでまいります。以上。
- O 座間味 薫 議長 久田浩也村長。
- 久田浩也 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えいたします。

質問事項2、広報についてお答えいたします。行政サービス等の住民への情報提供については、多様な 手段・スピード感は重要だと考えております。議員ご提案のLINEアプリを活用した情報提供について は、村民の大半が日常的にコミュニケーションツールとして利用するLINEアプリを活用した有効な手 段であり、今後検討をしてまいりたいと思っております。

質問事項3、農業振興についてお答えいたします。ふるさと納税等による寄附者からのクレームについては、ふるさと納税業務委託者からの報告により、村としても把握をしております。これまで、本村の農産物については、ふるさと納税返礼品として人気も高く、村のPRに寄与したものと考えますが、今後さらに発展を目指すためには寄附者からのご指摘等を踏まえ、しっかりとした対応及び対策が重要であると改めて認識しているところです。現在、村では品質向上の取組として、産地協議会を中心に関係機関と連携した勉強会の開催や、農家への意識向上を目的とした基準表ポスター配布、低農薬・減農薬に向けた取組や病害虫に対し天敵を用いる「生物的防除」などを行っているところでございます。以上です。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希 議員 まず質問事項1から質問していきます。

これは平成28年5月に児童福祉法が改正されて、今、国としても厚生労働省が積極的に動き出した事業 であります。これは医療、療育の状況だけでなく家庭におけるケアの状況、提供状況とか、日常生活上の 困りごとといった生活上の実態がまだ整理できていないということで、医療的ケア児を抱える家族の課題 の所在がなかなか明確になっていないということで、厚生労働省もしっかりと整備していこうということ で、整備されたものであります。この医療的ケア児は医療の進歩によって、救われる命が増えたというこ とで、これは喜ばしいことでもある一方、それによるケアも必要となってくるという現状の中、平成28年 現在でたしか約1万7,000人から8,000人ほどでした。今、平成30年度調べで約1万9,000人ということで、 一年に約1,000人単位でほぼ増えていっている現状の中、この課題は早急に解決すべきではないかという ことで、先日でしたか、医療的ケア児の支援の拡充というものも、国として方向づけとして定められまし たので、今後、国としても支援の在り方は拡充されていくんだろうと思っておりますけれども。まだまだ 看護師の配置については、民間保育園では義務化されている中、公立の保育園においては、認定こども園 含めまだ努力義務の段階であって設置義務はないという中で、認定こども園、最初は看護師を配置してと いう話でありましたけれども、なかなかそれができていない現在にあります。今、答弁書にもありました、 今後専門職の配置に努めながら医療的ケア児の状況に応じた安全性を確保しながら、医療的ケアと保育の 提供に取り組んでまいりたいということでありました。今、現在の村がいろいろな考えているというか、 取り組もうとしていることを含め、内容を伺いたいと思います。

- O 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。
- 久田友也 幼保連携推進室長 ただいま2番上原議員の質疑についてご説明いたします。

今、幼保のほうとしては予算上縛りがありまして、この中で今、村内における在宅介護センターがいらっしゃるんですけれども、その団体と協議を行っている最中です。雇用のやり方、保育園における時間とか、医療ケア児に対しての携わり方というんですか、こういうものを調整している段階なので、すぐ配置できるという状況には至っていません。以上です。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希 議員 現在の取組については、理解いたしました。村内の事業所で、そのような医療的ケア児のケアまでできる事業所はあるということで、ただ細かい内容、勤務時間とか、あと報酬の面

とか、ケアの内容等がまだ、これは事業者側と定まっていないのか、村として提示しているけれども、それがかみ合わないのか、今の現状ですね、どういったところでしょうか。伺います。

- O 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。
- O 久田友也 幼保連携推進室長 2番上原議員の質疑について説明いたします。

幼保のほうとしては、内容がまだ定まっていないというか、いろいろ細かい内容を詰めている段階で、 それを介護センターと調整している段階です。まだ提示しているというわけではなくて、こういう考え方 がありますかというのを私たちが整理しながら、これについて協議のテーブルに乗っけていくという、ま だ段階です。実際、こういうアプローチはまだかけてはいない状況です。以上です。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- **2番 上原祐希 議員** 勤務時間とか、細かい内容を今、事業者と相談しながら詰めている段階ということで、理解いたしました。これ予算的な部分では制限があるということでありましたけれども、大体限られた予算というのはあると思うんですけれども、その辺が具体的に決まっているのか伺います。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時06分)

〇 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時06分)

久田友也幼保連携推進室長。

O 久田友也 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

当初は、会計年度任用職員の時間的なもので考えていまして、それがなかなか確保しきれなかったという状況に至っていました。そういう確保しきれていない状況で、次の手というか、次の方法としてこの事業所の案が今、考えられていたところであります。それに対して、委託的にはちょっと考えられなかったので、そこら辺の部分等がありまして、今現在、この予算が30万円程度になっているんですけれども、その範囲でできるか、組替え等含めて調整している段階です。以上です。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希 議員 30万円の予算というのが、今あるということで理解いたしました。これは年額30万円という現状ですか。伺います。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時08分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時09分)

久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

会計年度の時間給と先ほど説明しましたが、大体1時間程度の考え方でありました。週1回で、年間予算という考え方で予算を計上いたします。訂正いたします。一日2時間の……。休憩お願いします。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時10分)

O 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時10分)

久田友也幼保連携推進室長。

O 久田友也 幼保連携推進室長 先ほどの説明で訂正いたします。

週2回の2時間で1年という考え方で計上いたします。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希 議員 今の現状の対応について考えていることが、週に4時間ほどということで理解たしました。それでも大体30万円であれば、月で計算すれば2万5,000円ほどという報酬になるのかなと思うんですけれども、しかもそれが週に4時間ということで、なかなかそれでは実際やるにしても、今の現状ですね、家族の安心、安全とか子供の安心、安全にはつなげられない状況なのかなと理解しているところであります。これは予算措置の問題だと思うので、予算がどうにか措置できればもっと拡充して週5回とか、3時間とかというのももしかしたら可能なのかなと思うんですけれども。その辺は、予算にかなうことですので、今、公立は看護師の配置は努力義務ということでありますけれども、これは交付税の算定の中で、看護師についての算定とか、交付税の額の中に入ってくるのか、確認させてください。
- O **座間味** 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

交付税につきましては、現在村営の認定こども園にも、保育所にも看護師はいない状況ですので、交付 税の内容については確認は取れておりません。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時13分)

〇 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時14分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 本来であれば、民間が義務化されているわけですので、国としてしっかりと 義務化して、それに対する交付税措置があるべきなのかなと思い、質問させていただきました。それがま だ見えてこない部分であるということで、村のどうしても単費とか、そういった話になってくるのかと理 解しております。その辺ですね、やはり今、既に認定こども園にはそういう医療的ケアを必要とするお子 さんもいる中で、今、保護者の努力で保育所での生活が行われているという現状を踏まえまして、やはり 保護者も仕事がある中、そういうふうに時間を割いてやっているというのもあって、それができる家庭で あったらいいですけれども、なかなか仕事的にできない家庭もいると思うんですよね、今後。そういうこ ともあり得ると思うので、それを考えてもやはり時間制限してでも、ぜひ必要な、看護師というのは必要 じゃないかと思っております。その辺ですね、やはり自主財源とか単費になると、ふるさと納税とかも子 ども子育てのための費用として、今、一番それが多いという話もありますので、その辺、ぜひ必要だと思 うんですけれども、この辺は村長、この看護師の配置について必要ではないかと思うんですけれども、そ の辺の村長の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時16分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時17分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいま2番上原祐希議員の質問にお答えをしたいと思っております。

今、医療的ケア児の保育利用に係る課題認識について、今いろいろ討議をされている中でございますけれども、議員おっしゃるように公立保育所においては看護師の配置までは義務づけされていない、私立では義務づけされているというのが実情であると私も認識しているところでありまして、非常に保育行政の

中においても保育士の確保も大変厳しい状況にある状態なんですね、本村においても。そういう中で、今後どう医療的ケア児も対応していくかという、そしてまた保育行政もどう確立していくかという観点からは、今後、私、個人的な考えではありますけれども、今、正看護師、あるいは准看護師あたりも例えば保育士として今後配置対象として認可していくという選択肢も、いろいろあるのではないかと思っております。例えば今、非常にコロナ禍で大変医療現場が厳しいという中では、看護師も離職する方々も結構いると伺っている中で、そういう方たちにも門戸を広げていく方向づけも、ひとつ必要ではないのかと思っております。また村内における医療機関ともいろいろこう、派遣制度が取れないかどうかというのも、いろいろ今後協議していく必要があるのではないかと思っております。今後また関係機関、あるいは関係課と財政も含めて、今後いろいろウイングも広げて検討していきたいと考えているところです。以上です。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希 議員 今、村長の答弁にもありましたけれども、保育士としても看護師として受け入れられるような受け皿が必要ではないかとありました。本当にそういうことができればすごくいいのかなと思っております。私は民間保育園に子供を預けていますけれども、やはり看護師がいることで感染症予防の徹底とか、今、コロナとか含めてやはり専門的知識を持っている中、親としては安心だし、また保護者への対応としてのアドバイスも的確であったり、あと毎月保健だよりというものも発行されます。そういうものが毎月出てくる中で、保護者としてはすごく安心安全で今、過ごせているんだなという安心材料にもなりますので、ぜひそういった面も含めて民間保育園ではもちろん看護師だけに固定されているわけじゃなくて、その人がまた保育士としての現場にも出たり、やはり臨機応変にやっているので、ぜひそういうところは村として財源が難しいところもあるかもしれないですけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。財源に関してですが、今、9月から中学生までの医療費が無償化に今帰仁村はなっていますけれども、2022年度、県のほうで中学校まで医療費助成の拡充というのがもう既に出ていますので、その予算が約800万円ほどあるのかと思うですけれども、それを考えても、来年すぐにはこれは使えないですので、来年はぜひまた違う対応で考えてもらいたいんですけれども、2022年度以降はまたそういうのも含めて、財源的にも拠出できる部分はあると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでもらいたいと思います。それを含めて、また改めて見解を伺います。
- 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

中学生までの医療費の補助に対する県補助の乗りかえによります村の財源の使いみちでございますが、 その使い道については、また村の医療に限らず様々な行政の需要がございますので、その中で検討してい きたいと考えております。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時22分)

〇 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時22分)

2番上原祐希議員。

O 2番 上原祐希 議員 課長の答弁では、今後、今出しているこの予算は、もちろん村の大切な財源 でありますので、慎重にこれから決めるということであろうと理解はしているところでありますけれども、 やはり子育てをしっかりできる、安心安全でしっかりとした対応をできる環境を整えるためにも看護師配置をしっかりと考えていただきたいと思っております。村長の見解を伺います。

- O 座間味 薫 議長 久田浩也村長。
- **久田浩也 村長** ただいまの2番上原祐希議員の質問にお答えをしたいと思います。

大変、今後の医療的ケア児の保育に関わる問題を提起してもらっているわけですけれども、やはり医療的ケア児を持つ保護者、そして全ての保護者の皆さんに、やはり安心安全、そういった保育ニーズに応えられるように、先ほどからいろいろ提起も出しておりますけれども、看護師派遣などの受入れ、またそういう体制をどのように確保していくか、このことがやはり喫緊の課題だと認識しているところでありますので、今後担当課そしてまた関係機関とも協議をし、調査研究をしてまいりたいと思っているところであります。以上です。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希 議員 続きまして質問事項2に移ります。このLINEアプリを活用した広報の、 情報提供の在り方は、たしか福祉保健課は既に始めていましたか、何か見たような記憶があって、これ違 うのかな、まだでしたか。でも前向きに前回検討するということでありました。これは村の広報としてや るべきではないかと思っております。本部町とか宜野座村とか、既にやっていますよという話がありまし て、私がたまたま見たのが宜野座村で第1号のコロナ感染症が出たときに、すぐ夕方に宜野座村のLIN Eアプリで、タイムラインで村長名でしっかりと第1号出ましたと。ただ本当に冷静な対応と、あとやは り風評被害や特定されてのプライバシーの問題とか、様々な懸案されることを踏まえて村民に慎重にちゃ んと冷静に対応してくださいねという呼びかけが村長名であったんです。それを見たときに、やはりそれ がタイムリーにすぐ宜野座村として出ているものですから、これはすごく村民としても安心だし、理解が 深まるなと思いまして提案させていただきました。広報誌、月に一度出されてはいますけれども、このア プリであるとタイムリーに、その時々で発信できるというメリットも大きいかと思っています。またLI NEアプリは大体日常的なツールとしてほぼ浸透しているということでありますので、そこは前向きに今 後検討していくということですので、理解しております。そのLINEアプリですけれども、これができ た際には、ぜひ村広報誌の中でQRコードとかを貼りつければ、そこからすぐに登録できるような仕組み ができると思いますので、それを踏まえてぜひ取り組んでいただきたいと思っています。その辺の見解を 伺います。
- 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。
- 我那覇隆文 総務課長 2番上原祐希議員の質問についてご説明申し上げます。

村長の答弁にもありましたように、このLINEアプリを活用したサービスですね、有効な手段であるということであります。ほとんどリアルタイムで活用できるようなツールもあるということなので、この辺についてはやはり広報誌では月に1回しか、月の初めに村民へ配るということで、例えば緊急時、先ほど議員がおっしゃられましたけれどもコロナ関連の感染状況だとかそういうものの話がありましたが、やはり今帰仁村でも災害時であったりとか、例えばよく学校であるのは不審者情報であったりとか、そういうリアルタイムでお知らせできれば一番いい情報であると思われるようなものも、活用の仕方としてはで

きると思いますので、この辺前向きに進めさせていただきたいと思っております。また議員がおっしゃられましたこのQRコードについても、担当のほうと既にどういう方法でだったら広げられるのかということも、ちょっとお話ししている中でやはりQRコードというのも出てきましたので、この辺も検討させていただきたいと思っております。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希 議員 質問事項2については理解いたしました。

続きまして質問事項3について質問いたします。これもこれまでずっと取り組んできたことであります ので、村当局としても大体は理解しているところではあると思います。やはりふるさと納税で返礼品とし て出したことによって、いろいろな今帰仁村の農産物の抱える課題というのが、直接寄附者からクレーム であったり、うれしい言葉もあったりとかあると思うんですけれども、現状を知るきっかけになったとい うのは大きいのかと理解しております。その中で、やはり農産物の質の向上というのは、これまでも農村 政運営についても、ずっと農産物のブランド化というのは村長の政策にもずっと上がってきた中で、なか なかそれが県内ではできても、対外的にですね、県外向けにそれができているのかと言われると、私は疑 問符があるところでありました。これが今、ふるさと納税という返礼品が始まっている中で、これは全国 との対比ができるということで、やはりその中で見てみると、やはりまだまだ今帰仁村の農産物はできる ことがあるんじゃないかと強く思っております。それに対してどうしても農産物でありますので、農家に よってのレベルの違いとか様々あって、なかなかその辺の統一が難しいだろうというところもあるんです けれども。スイカに関しては前回やりましたけれども、マンゴーとかいろいろなものについて、やはり今 帰仁村の農家の中でも、県内でも本当にトップクラスの農家はいらっしゃると思います。実際に県外でも 評価の高い農家もいますので、そういう方々がせっかくいるのに、この農家同士での技術の供与とか、そ の辺のレベルの統一に向けた取組とかが、どうしても弱いと。だから全体の、下の底上げを図る意味でも 何か手だてはないかというふうに訴えてまいりました。それがまだまだ難しい状況であるというのは認識 しているところでありますけれども、これは経済課の中でも農政係とか、その辺がぜひやってほしいとい うような要望、希望がありましたけれども、今、現状様々な事務作業とかに追われて、なかなか現場を回 るのは難しい状況だという話も聞いたんですけれども、その辺ですね、現状として実際どうなのか伺いた いと思います。

- O 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。
- **久田哲史 経済課長** ただいま2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

確かに議員おっしゃるとおり様々な課題が山積している状況でございますので、足しげく農場に通えるのかということであれば疑問がございますけれども、努めて担当のほうは農家、農場のほうへ巡回と言いますか、回って情報収集していることは、可能な限り行っているということは申し上げておきたいと思います。またJAとか、太陽の花、花卉農家ですか、そういった指導員も巡回しておりますので、その方々からも情報収集することにより、担当のほうも把握しているものではないかと考えております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希 議員 可能な限りはやっていると、それは仕事上のものですのでやっているとは思

いますけれども、本来である質の向上につながっているかどうかというところが疑問だということの認識 でさせていただきました。私は農産物のブランド化は、現村長も掲げている内容でありますけれども、ブ ランド化ってもちろん難しいと思います。成功している事例って、ほぼ全国でも数少ない中ではあるんで すけれども、ぜひ今帰仁村は昔から農業は基幹産業でありますので、既にその基盤はあると理解している 中で様々な農産物があり、6項目ですか、産地協議会が設置され県に認められているところでありますの で、ぜひそれを武器に変えられるような取組ができないかと思っております。産地協議会の設置要綱の中 の目的の中でも、地域内の関係機関や生産者が一体となって園芸作物の産地形成に向けた生産技術、経営 指導、出荷体制等の問題解決に向けて濃密的に実施し、県内、県外市場への計画生産、出荷体制の確立を 図り、信頼できる産地ブランドの確立及び生産農家経営の安定向上に寄与することを目的とする、大変す ばらしい目的がありますので、その目的を実施するためにですよ、今、現状その目的を達成するための動 きが産地協議会としてできているのかというところが、私は疑問符があってですね、これまでも話しして きたつもりです。ぜひそういう組織がありますので、そこをしっかりと活性化させながら、全農家を巻き 込みながら農産物のレベルを上げていく必要があると思っております。今、現状農政係も頑張っていると いうことでありますけれども、ぜひ任用職員とか専門職員とかで補填するわけでもなく、それもありだと 思うんですけれども、何かしら外部からそういう農産物の専門的な知識を持った、例えば北部農林高校で ずっと指導してきましたとか、そのOBとか、県立農大で指導してきたOBとか、そういう指導してきた OBの方々も含めて、視野を広く持ちながら、そういう方が一人ここにいれば、より組織として回りやす い環境がつくれるのじゃないかと思っておりますので、その辺を配置する考えとか、村として持ち合わせ ていないか伺います。

〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時36分)

〇 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時37分)

久田哲史経済課長。

O 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

県とかそういった専門機関等々、OBとかそういった方々の配置等ということも今、質問でございましたけれども、現状村としてはしっかり関係機関と協力して、底上げをしっかり図っていきたいという認識でございます。出荷団体においてはそれぞれ指導員がございますので、農家についても指導員の方々との調整等もしっかりしていただいて、また講演会とかそういった外部の方の意見も取り入れるということで、前も開催しましたけれども、その方々から客観的な見地から指摘と言いますか、ご意見等も拝聴して、いわゆる農家としても再度また自分の作物について考えていける、その機会をつくっていくということも村としては検討していきたいと考えております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希 議員 そうですね、外部というのは先日ブランド化の講演会をした講師の方とか、 そういう方もぜひ、これは出口戦略の中では絶対に必要なブランド化ですね、掲げる上では必要だと思う ので、ぜひそこも含めてまた実際の今帰仁村の農業を活性化できるための人をどう、これは今後の課題だ と思うんですけれども、何かしらやはり活性化するための形づくりというのは、しっかりと考えていかな

ければいけないのかと思っておりますので、ぜひしっかりと成果として見える形で何とかやっていけたら と思っていますので、ぜひ進めたらと思います。今帰仁村はJAとか県とか、そういう普及所とかも大事 ですけれども、そこはあくまでも一般的な基準の中での指導でありますので、そことは違う、差別化を図 る意味での農産物の形成というのは、また違う集団も必要でありますので、そういうことを行っている農 家が今帰仁村に実際いるから、今帰仁村の農家の中でも、県内でも名前が通っているし、県外のこういう 有名な農産物の取り扱い店舗でも信頼されている農家が実際にいると言っていましたよね、この専門家の 講師も。そういう方が実際に今帰仁村にいるということはすごくありがたいことですし、そういう方の技 術を何とか取り入れて、広く、農家自体がそれをほかの農家に指導するのは難しいと思うので、それを村 がでも、どこかほかでもいいんですけれども、ぜひその技術を全体的に広められるような手だてができる ように今後取り組んでいただけたらと思っています。今帰仁村の農産物の質の向上というのが果たされれ ば、今日はもう時間がないのであれですけれども、綾町とか、自然生態系の農業を推進するための条例と か、条例で農業を盛り上げるための地域づくりをしています。そこが本当に循環型の畜産物から出る堆肥 であったり、あと家庭から出る食物残渣ですね、そういうものを全部うまく堆肥に変えて、町の農家に 配って安心安全な有機野菜を売りにしてですよ、これがふるさと納税の返礼品になったときに全国ですご く注目を浴びて寄附額を伸ばしているという事例もありますので、ぜひやはりしっかりと地に足のついた 物をつくる施策というのは、それができればすごく強いと思っています。ぜひそういうものができるよう に、村長として取り組んでいっていただきたいと思っています。この一次産業の底上げができれば、二次 産業、三次産業、また観光業というのは総合産業でありますので、今帰仁村の強みがさらにアップされる と理解しています。ぜひテーマパーク構想も含めて、今帰仁村の未来、いろいろな明るいニュースもある 中、ぜひそういうものを実現し、今帰仁村の雇用、農産物のレベルの向上、所得の向上、全てにつながっ ていくと思いますので、ぜひその辺、農産物の底上げを村長としてどのように考えているのか伺って、終 わりにしたいと思います。

- O 座間味 薫 議長 久田浩也村長。
- **久田浩也 村長** 2番上原祐希議員の質問にお答えしたいと思っております。

この農産物のブランド化ということでありますけれども、それは前にも5番議員から質問があったかと思うんですけれども、やはりこれは一朝一夕でなかなかできるものではない。かなりの時間のスパンがかかるかなと思っておりますけれども。やはり先ほど議員提案の基準の統一、あるいは糖度の統一、いろいろな問題が、課題があると思います。そういう課題解決のためにも、やはり何よりも産地協議会の意思統一はどうしてもこれは避けては通れない大変重要なことではないかと思っております。そういったところから、まず産地協議会の目的の統一をまず図ることが、一つのプロセスを踏まなければならないところかと思っております。そういうところを目的が見えましたら、行政が取り組むべき方法もしっかりと探っていきたい。そういう中で、またこの議員提案のように基盤はあるから、これを武器に変えていくという提言もありました。しっかりこれは納税などにはね返るようなスキームを今後つくっていきたいと思っているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩いたします。

(休憩時刻 午前11時44分)

○ 座間味 薫 議長 再開いたします。

(再開時刻 午後1時30分)

次に、島袋 誠議員の発言を許します。1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 令和2年第4回今帰仁村議会定例会、さきに通告した一般質問をいたします。 質問事項1、持続可能な教育行政について。質問要旨、今年度初旬から学校現場はコロナ禍の影響を受 け、児童生徒そして教職員もふだんとは違う生活を臨機応変に対応し、日々乗り切っている。そのような 中、キャリア教育の必要性はさらに高まり、地域連携コーディネーターの役割は大きい。沖縄県下でも今 帰仁村は、地域との連携において先進的な活動を行っている。今後も同様な事業が継続できるような体制 を構築すべきと考えるが、本村としての見解を伺う。

質問事項2、梯梧荘跡地ホテル建設進捗状況について。質問要旨、平成31年第1回臨時会において、議 決された村有地売却で、当時の説明では平成33年7月には「グランドリゾート今帰仁」と題した事業計画 で、計200室の宿泊棟2棟、スパ、レストランなどを備える事業費100億円規模のホテル建設計画があると 説明を受けたが、現在までの進捗状況について伺う。

- O 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。
- 玉城 **奎 教育長** こんにちは。それではただいまの1番島袋 誠議員の質問事項1、持続可能な教育行政についてお答えします。キャリア教育については、新学習指導要領にも明記され、本村においても教育行政の中核に据えて各種取組を行っております。キャリア教育を充実させるために地域連携コーディネーターを配置し支援しており、今後も継続して行っていく予定であります。以上。
- O 座間味 薫 議長 久田浩也村長。
- 久田浩也 村長 1番島袋 誠議員の質問に対してお答えいたします。

質問事項2、梯梧荘跡地ホテル建設進捗状況についてお答えをいたします。村有地の売却先会社の説明では、現在までホテル計画の共同運営会社との調整を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一旦白紙となり、現在はほかの企業と話を進めているとのことです。既存建物については、放置すれば継続的に固定資産税が発生することもあり、解体した廃材等を搬出している状況です。以上です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 では一つ目の持続可能な教育行政についてから行きます。

本村では、数年前からこの地域連携コーディネーター等の役割を担う事業として、コンサルとかは入れず当初2名でやって、数年たって現在は1名配置していると認識しておりますが、事業名は一括交付金等を活用してのものだったかと思っているんですが、その認識で間違いないかお伺いいたします。

- O 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、当初はスタートした時期は沖縄県において一括交付金を活用した事業がありました。それが3年間ありましたので、その事業を活用してキャリア教育のコーディネーター2名をつけてスタートしております。現在、その事業が終わりましたので、昨年までは県の一括交付金を活用した事業が終わって後は、村の単独予算で行っておりましたが、今年度については一括交付金を活用して事業を

行っております。議員がおっしゃるとおり現在1名地域連携コーディネーターを会計年度任用職員として 雇用しております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 一括交付金事業であったりで、途中からは単費の、またメニューをいろいろ 考えていただいて、また一括交付金事業等でやっているということでありました。今後、やはりこの事業 がメニュー合わないものになると、単費での継続になっていくのかと考えておりますが、その見解でよろ しいでしょうか。
- O 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほど教育長のほうからも答弁がありましたとおり、村の教育行政の中の中核というところに据えて現在キャリア教育を行っておりますので、今後も継続してやっていく予定でございます。以上です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- **O 1番 島袋 誠 議員** 事業がなくても単費でもやっていくという答えでありました。今おっしゃったように、新学習指導要領にも明記されて、教育行政の中核としてやっていく計画であると伺いました。この事業、今の状態になると、今後交付税措置等も考えられるのかと思いますが、そのような点については今のところないと考えてよろしいでしょうか。
- O 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。
 私の知るかぎり、交付税なり補助金なりという話は、今のところ出ておりません。以上です。
- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 今のところはそういうふうなのは明確にされていないということで、ですが 今帰仁村は単費でもしっかり取り組んでいただくということでありました。今、1名が担当であるという ことであったんですが、まず今、この1名は会計年度任用職員が担っているかどうか、お伺いいたします。
- O 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- **O 桃原秀樹 学校教育課長** ただいまの質問についてご説明いたします。
 議員がおっしゃるとおり会計年度任用職員として雇用しております。以上です。
- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 会計年度任用職員でやっているということで、この場合、一年一年の契約というか、本人との更新というのも出てくると思われます。この場合ですね、例えば更新をしないなり、あと他市町村で、例えばいい条件での業務が見つかると、今できているものがキープできるのかということが懸念されますが、そのようなことは起こってほしくないんですが、その点どう取り組んでいるかというか、そのような懸念はないかどうかお伺いいたします。
- 〇 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時40分)

〇 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時40分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

現在、雇用しております地域連携コーディネーターでありますが、彼はキャリア教育を始める当初から 在籍しておりまして、ノウハウもそれなりに蓄積しております。いろいろな関係機関、村内の農家であっ たり漁協であったり、つてと言いますか、いろいろな方と関わりを持っておりますので、そのノウハウを 含めて、今後も今帰仁村にとっては有益な人材でもありますので、継続して働いてもらいたいという希望 は持っております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。
- O 玉城 **奎 教育長** ただいまの1番島袋 誠議員の質問について、課長の説明に補足したいと思いま す。

ただいまありました個人、地域連携コーディネーターなんですが、まずキャリア教育を考えた場合に、学校におけるキャリア教育が効果的に展開されるようにということで配置しているところがあります。学校においては、キャリア教育というのは算数とか国語とか、そういう教科ではありませんで、学校教育の全てに、特に特別活動の要として推進するわけでありますが、学校の教育資源のみだけではやはりキャリア教育を効果的に推進するということが非常に狭くなってくる可能性があります。それでやはり地域の教育資源を活用したりするということで、そこの部分でもキャリア教育コーディネート、ここにありますように名前のとおり地域連携をしっかりしていくということであります。先ほど課長の説明にもありましたが、非常に本村のキャリア教育は評価を得ておりまして、他市町村へ説明をやったり、ほかに行って、また本村の取組を紹介したりしているところがあります。今、現在のコーディネーター個人の力も非常に大きいんですが、やはり教育行政としては個人のノウハウをそのまま個人のものとして置いていくということはやっちゃいけませんので、やはりそこで培ってきたノウハウがあるとか、本村のキャリア教育の特筆であるとかを教育委員会の行政の中でしっかりもって、それを人が代わってもやはりつなげるような取り組み、これは大事だと思いますので、そこら辺をしっかり中においてやっていきたいと思っております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 ぜひとも今の機能を、もしくはキープなり、さらに高めたものを提供していただきたいと考えております。まさに先ほど教育長も課長もおっしゃった地域との連携であったりそのかけ橋、特に教職員と教育委員会との、ちょっとやりにくさがあった部分も過去にはあったかもしれないんですが、そのかけ橋にも十分なっていると考えております。人材をもって資源となすという言葉もございますので、せっかくノウハウを蓄積していったからには、やはりこれを継続できる形で模索していただきたいと思っております。次のステージとして、例えば次年度、次々年度にも今と違う、例えば会計年度任用職員の今やっているようなもので、そのまま継続してできればいいんですが、違う形でのものも築いていけないかと考えているんですが、そこについての見解を伺います。
- O 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり会計年度任用職員という立場で継続していけるかというところも含めてなんで

すけれども、この辺のノウハウ的なところもありますので、他市町村では一会社に委託をしたりとかというところはありますけれども、今やっているキャリア教育において滞りなく児童生徒に本村が目指しているキャリア教育的なところを、学習、気づき等を含めて滞りなく事業を行っていく上でどういう雇用形態がいいのか、どういう契約形態がいいのかというのは、検討は必要かと考えております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 今のそのままできることで、教育委員会のほうもしっかり考えていただいているとは今の答弁でも思っておりますので、本当にまさに継続していける形をできるようにやっていただきたいです。と言うのは、私は今小学校6年生がいて小学校を卒業していく形になっていくんですが、この子供たちが今、理想の形となっているのかなというこのキャリア教育ですね、やはり次の世代の子供たちも経験していただきたいからこそ、今こういうふうな質問をさせていただいています。特に今回、学習発表会がうちの子の兼次小学校であったんですが、地域連携コーディネーターが教職員とうまく連携して、3、4年生ではあったんですが、取組で各地の豊年祭、5字ありますが、各地の豊年祭のものをやるということがありました。これがまさにキャリア教育の原点というか、地域を愛し、地域のものを感じることにより地域を知るということになっていたと感じました。さらにこの指導者としてこの地域の方が多く関わっていたんですね。子供たちの目の色がすごい輝いていて、学校での学びで見えないものを本当に感じているんじゃないかというふうに強く感じております。

最後に教育長に伺いますが、今のこのできていることを次世代にもつなぐとして、この件も含めまして、 またコミュニティ・スクールの導入も本格的に視野に入れていただきたいと思っておりますが、見解を伺います。

- O 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。
- 玉城 奎 教育長 それではただいまの島袋 誠議員の質問についてお答えします。

まず初めに学習発表会の件があったんですが、先ほど申し上げたように学校現場の教育資源、具体的に言いますと教師ですよね、教師はこの地域の出身でないことが多いです。それで実際、学習発表会で地域のものを題材にするといったときに、議員おっしゃったように地域の教育資源、人材ですよね、その活用をコーディネートするということで、本村の地域コーディネーターが活用されたわけですけれども、そういう意味からもやはりキャリア教育の視点をしっかり踏まえてやったときに、そこを発展させるため、また内容を充実させるためにとても効果的だったなということで、教育委員会としても非常にうれしく思っております。そういう意味からも、やはり継続ということはしっかりつなげていきたいと思います。

それともう1点ありましたコミュニティ・スクールなんですが、コミュニティ・スクールはたしか平成16年あたりに任意の設置、要するにコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置したらコミュニティ・スクールということになるわけですが、そこで設置することができるということから、平成29年の地方教育行政法の改正によりまして、設置努力義務となりました。そこで本村もこれまで何度かコミュニティ・スクールについての研修を行ってきたわけですけれども、まだ導入には至っておりません。これまで本地区、国頭地区11市町村の中でコミュニティ・スクールを導入した名護市がありますので、名護市の緑風学園、それと屋我地ひるぎ学園、そのあたりが先行して実施しております。先ほど議員からありまし

たコミュニティ・スクールの設置に向けて、視野に入れながら先行事例をしっかり研究していきながら、 本村に合ったコミュニティ・スクールの形態、あるいはそれに類似した団体等ありますので、本村に合っ たものがどのようなものがあるかということをしっかり研究しながら検討していきたいと思います。以上 です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- **O 1番 島袋 誠 議員** 先ほどこの名護市の事例も取り上げていただきました。まさに教育長は、校 長時代に屋我地ひるぎ学園にいたと思っておりますので、任期もあと2年半余りございますので、ぜひ教 育長のときに形にしていただきたいと考えております。それでは次に移ります。

この梯梧荘跡地ホテル建設進捗状況についてなんですが、平成21年に村のほうで買い上げ、約10年間2 社とのプロポーザル形式でのホテル展開を考えましたが進まなかったために売却に至ったと思っております。そこで同僚議員の8番議員のほうでも、その梯梧荘跡地の関係の質問がありましたが、この売却した会社ですね、合同会社と伺っておりますが、その合同会社としての協賛企業というんですか、共同運営会社のほうは追加されているかどうか、その実際にホテルを運営できそうな会社が追加されているか。それかもしくは、例えばそういう説明であったり電話であったり、いろいろヒアリングをした際に、この企業名、運営会社名があるものなのかですね。追加されているかどうかということでお伺いいたします。

- O 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 1番島袋 誠議員の質問について説明いたします。

梯梧荘跡地につきましては、平成31年1月で議会の承認を得まして契約が成立したところであります。 そのときの売払い先というか、契約先がTONYカンパニー合同会社ということになっております。その 会社については、その後、代表者は代わっておりますが、その後、今、現在までの代表者と連絡したとこ ろ、その会社の梯梧荘跡地のホテルの計画については、先ほど村長から答弁したとおり、計画をしている がコロナの影響で新しい会社と今、調整を進めているところということでとどまっております。その現在 の会社については、その代表者からは新たな法人登記の中では加わっているという報告は受けておりませ ん。ただホテルの運営に関して、調整している会社と協議を進めた中でゴーサインが出たら今帰仁村のほ うに紹介をしたい旨の連絡はございました。以上です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 今の説明で理解いたしました。いろいろ調整協議は行っているが、まだそういう法人登記等はされていないということで、現在はそのまま1社の合同会社ということであります。以前、議決の際に平成30年11月28日時点の協定書では、平成31年7月にホテル営業展開するとありまして、この後にこの事業展開、この100億円規模のものを建てるに当たって、平成33年7月というふうに説明がありましたが、これ同僚議員の質問でもあったとおり、あとコロナの関係でありまして、実際に平成33年7月には厳しいと考えております。ですので近々に、すぐ来年、再来年までとは言わないまでも、いつまでにこのホテル営業ができるという、また新たに協議して、協定書なりに記載することはできないかと考えているんですが、見解をお伺いいたします。
- O **座間味** 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

現在の代表者につきましては、令和元年7月に今帰仁村に来庁されまして、その代表者に代わったことと、その事業の目的のとおりやっていきますという説明がございました。議員の質問のホテル計画コンセプトシートという形で、その約束と言いますかされておりますけれども、先ほど村長の答弁にもございましたとおり、コロナの影響でこの事業展開が足踏み状態であるということでございます。具体的には今調整している会社、TONYカンパニーと一緒にホテル運営を行う会社が定まれば、またそのような形の事業計画が絞り込まれて具体的なホテルの工事の総事業費なども固まって、説明できるものだと考えております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 期日を設定するのは難しいという説明ではありましたが、当初10年間進まなかったものを売却することによって早めにホテル営業をしていただくというようなことで売却がなされたと思いますので、ぜひこの点はしっかり協議して、やはり期日を設けないと今のままでは一向に進んで行かないのかなと感じています。最初に上程されたときからもう2年たっておりますので、この点、しっかり協議して、ほかの共同運営会社等が決まらないと言ってしまえば、ずっと進まないことになると思いますので、その点、村としてもほかの業者に渡った土地ではありますが、当初の目的であるホテル運営を早くしていただくために売却したということを踏まえて、やはりこの協議ですね、もうちょっとしていただきたいんですが、もう一度答弁を求めます。
- O 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

その梯梧荘跡地を購入した会社につきましては、ホテル事業を行うという目的の中で、今年の初めだったと思いますけれども、一企業とのタイアップを考えていますということで今帰仁村のほうに報告がございました。実際、報告があった1週間か2週間程度たったころだと思いますが、その会社の役員が見えまして、今帰仁村のほうから現状の説明を受けて、一緒にやっていく旨の説明もございました。その後、その会社にとってはほかのリゾートホテルの建築もあって、新たな梯梧荘跡地での事業展開は、このコロナ禍の中で新たに進めるのは厳しいということで断念されたという報告がございました。実際にはこの土地を所有している会社のほうは、具体的にそういう企業と調整を図っているというのは、村としても確認が取れていると考えているところであります。現在もその年度初め、今年の初めに調整された会社とは白紙の状態ではあるんですが、先ほど村長のほうから答弁があったとおり、一企業とその具体的な共同運営についての話を進めているということでありますので、その辺は期待していきたいと考えております。また梯梧荘跡地の当初の目的のとおりホテル事業をやっていただくためにも、議員がおっしゃるとおりある程度目標の期日を定めて調整していきたいと考えております。以上です。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- O 1番 島袋 誠 議員 期日設定をするのは難しいかもしれないんですが、期日を決めないとずるずる長引いていくのが大変残念でありますので、今おっしゃったようにはっぱをかけて、どんどんいつまでいつまでというふうに強い気持ちで取り組んでいただきたいです。このホテル事業運営をしていただきた

いんですが、その前に現在、今その梯梧荘跡地がどのような状況かというと、その入り口にベニヤ板に記載されている文言がございまして、今、産業廃棄物置き場となっております。それは一見看板だけ見ると、特に住民としてはびっくりするような内容で、正式な看板ではなくてベニヤ板に手書きというものでありますが、これは産業廃棄物置き場としてやっているのはいつからか。そしていつまでにはちゃんと撤去しますということが、例えば保健所なり村と協議されているのかお伺いいたします。

- O 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

梯梧荘跡地の入り口に産業廃棄物置き場というふうに看板が掲げられているということでございましたが、こちらのほうは土地の所有会社のほうに確認をいたしました。先ほど村長のほうからも答弁がありましたが、建物を壊してその残り物を少しずつ処分していると、搬出しているということでございます。その看板は、新たな産業廃棄物を受け取るということではなくて、その産業廃棄物が旧梯梧荘の建物を壊した物が残っているということで、そういうふうに表現しているという説明がありました。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- **O 1番 島袋 誠 議員** 今、前の梯梧荘から出たもので、そのままあるということであれば安心なんですが、やはり増えていかないのかなというのは非常に懸念されますので、そこら辺はしっかり県とも連携しながら取り組んでいただきたいと思っております。

もう1点気になることが、以前、昭和50年以前の建物ですので、アスベスト等がある可能性があると言われておりましたが、その廃棄物置き場として今、置かれてる状況ですので、そのアスベスト等はきちっと処理なされているとは思うんですが、その点について確認いたします。

- O 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

旧梯梧荘については、建物の中にアスベストが含まれているということで確認がされたと報告を受けています。そのアスベストの処理について、処理の方法を調査を行うコンサルタントが見つからないということで、そちらのほうはちょっと時間がかかりますということで、令和元年6月に報告を受けていたところであります。その後、令和元年の年末にかけて取壊しが行われておりましたが、そのアスベストの含まれる建物については、令和2年度になって取り壊されていると報告を受けております。また現在の状況でありますが、保健所からも確認が来ておりまして、保健所が独自に調査したところアスベストが機械の検査によって確認が取れたということがあって、村からも私を含めて職員が保健所とその処理会社の立会いの下確認したところ、そのときにはアスベストの確認は取れていないという状況がありました。現在は、アスベストがあるのかないのかというのは、ちょっと定かではありませんが、村としては確認されていない状況でございます。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 今の説明だとそのときは確認はしていないが、もしかしたらあるかもしれないということになるのかと思うんですが、そのような見解になりますか、答弁を求めます。
- O **座間味** 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

当初、保健所のみで調査したときには確認されたということだったんですが、村も立会いをお願いをされまして、企画財政課のほうで立会いをしてきました。そのときには確認はできなかったということでございます。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 そのときはそうであったということでありますが、今のままではちょっとまだ心配な点も、今の答弁でありますので、再度これはまた保健所のほうと、しつこいかもしれないんですが、完全にないというのがやはり示されないと、特に近くに住む人にとっては心配があると思います。特に冬になると北風でどんどん集落地に飛んでいく可能性がありますので、こちらのほうは早急に、また再度やる必要があるんじゃないかと思っておりますが、もう一度答弁を求めます。
- O 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。
- 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

村としましては、この梯梧荘跡地が速やかにホテル事業に展開できるように、そういった保健所からの 対応であったり、村としてもまたこちらから懸念事項については保健所のほうに申し入れて、確認をして いきたいと考えております。

- O 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。
- 1番 島袋 誠 議員 取り組んでいただきたいです。まずはやはり今あるものが全てなくなって、 きれいに整地されている状態からホテル建設というのも始まって行くのかと思いますので、まずそこら辺、 しっかり一緒に進めながらやっていかないとホテル建設というのが本当に見えてこないのかなと思ってお ります。

最後に、今回現場踏査で古宇利の小中学校跡地を見て、もう次年度ですか、オープンに向けて今、建設状態でして、来年には営業に向けてやっております。やはりこうしてどんどん進んでいくと、村の雇用ですね、観光振興に本当に大きな役割を果たすのがホテル建設だと思っております。よく新聞等でありますが、今帰仁村は沖縄県の中で一番所得が低い村としてあります。その中で沖縄県も所得の低い都道府県としてあります。つまり今帰仁村はずっとずっと最下位なんですね。やはり最下位を脱出するための、脱却するための手段として、ホテル事業をぜひ軌道に乗っけていただきたいと思っておりますので、そのためにはやはり村長としての直談判も含めて、村長の思いも伝えて、一日でも早くやっていきたいんだという熱い思いを業者にぶつけていただきたいんですが、その点も踏まえて最後に村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時10分)

〇 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時11分)

久田浩也村長。

〇 久田浩也 村長 1番島袋 誠議員の質問にお答えしたいと思っております。

この梯梧荘跡地利用の件ですけれども、前段で述べましたとおり、今、現在はほかの企業と話を進めているということを述べさせていただきました。というのも、先般、かなり実績のある投資会社と言いますか、そういう関係する方が表敬に見えまして、お話をいただいているわけですけれども。その投資会社の

話を聞いてみますと、現在投資会社と数社、チャンネルを持って今、話を進めているというお話がございました。一度、現地にも入って、資料もしっかりつくって携えて、今、東京のほうに持ち帰りまして検討を進めているという段階でございます。年内に一度、ぜひ入りたいという旨のお話も来ましたけれども、ご承知のように今コロナ禍で、なかなか現地に入れないという状況の話を伺っております。この梯梧荘なんですけれども、私は非常に強い思いがありまして、私のほうからこう行政のほうに話をぶつけまして取得した経緯もありまして、ぜひこれは成功につなげていきたいという思いも人一倍私は持っているところでございます。そういう中で、しっかりこれは行政を預かる者としても所有権が幾ら行政から離れたからと言っても、契約書の中でのつながりではなくて、しっかりこれは核の見える会社とお付き合いをして、ぜひ今、議員おっしゃるとおりホテル建設、運天のほうにも計画してございますので、今、まさに村の産業構造を変える一つのチャンスじゃないかと私も捉えているところでありますので、しっかりこれはオペレーションしていく、会社をしっかり見据えて、今後エンドユーザーまでしっかり見届けるという思いでいるところであります。しっかりこれは、先ほども申し上げましたけれども、産業構造につなげて、雇用拡大、そしてまた議員おっしゃるとおり所得の向上につなげて、ぜひ近い将来、所得最下位からの脱却を狙いたいと思っているところであります。以上です。

O 座間味 薫 議長 次に、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。 本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて令和2年第4回今帰仁村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後2時14分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 座間味 薫

署名議員 與那嶺 透

署名議員 座間味 邦 昭